

関越自動車道 坂戸北(下り線)下部工工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	入札公告(説明書)P6	<p>参加要件の地域要件において、「埼玉県に本店、支店又は営業所等の営業拠点を有すること」という記載がありますが、建設業許可を受けた営業拠点となる営業所が埼玉県内にあれば、それが契約書締結権限のない営業所の場合でも参加要件を満たすと解釈して宜しいでしょうか。</p>	<p>参加要件の地域要件については、指名者の指名基準であり、指名者は全ての要件を満たしており、入札に参加できますので入札指名通知書等をご確認ください。なお、指名がない場合は、競争参加資格要件一覧表の工事種別等及び施工実績等が競争参加資格要件となり、競争参加資格確認申請書等を提出期限までに提出してください。</p>